

別表2 総合評価方式 評価項目 (簡易型)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【企業の技術力】				
同種工事の実績	過去15ヶ年度の同種工事の実績の有無 (国・都道府県又は市町村の発注工事)	国、都道府県又は市町村の発注工事の実績あり ----- 実績なし	1.00 ----- 0.00	／ 1.00
工事成績	燕市発注工事における過去5ヶ年度の発注工種(業種)の工事成績評定点の平均点 (小数点以下第2位四捨五入1位止)	80点以上 ----- 70点以上 80点未満 評点=6.00×(平均点-70)/10 ----- 65点以上70点未満又は実績なし ----- 65点未満	6.00 ----- 6.00 ~ 0.00 ----- 0.00 ----- -2.00	(小数点以下第3位四捨五入2位止) ／ 6.00
優良工事表彰	過去3ヶ年度の燕市優良工事表彰の有無	表彰あり ----- 表彰なし	2.00 ----- 0.00	／ 2.00
ISOの認証取得	技術資料等の提出期限日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方の取得あり ----- ISO9001及びISO14001のいずれかの取得あり ----- 取得なし	1.00 ----- 0.50 ----- 0.00	／ 1.00
【配置予定技術者の能力】				
技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木(建築)施工管理技士 又は 技術士(1級建築士) ----- 2級土木(建築)施工管理技士 ----- その他	1.00 ----- 0.25 ----- 0.00	／ 1.00
同種工事の実績	過去15ヶ年度の同種工事の実績の有無 (国・都道府県又は市町村の発注工事)	国、都道府県又は市町村の発注工事の実績あり ----- 実績なし	1.00 ----- 0.00	／ 1.00
【地域貢献度】				
災害時における活動協力等	技術資料等の提出期限現在、燕市内において有効な防災協定の締結の有無	燕市との防災協定の締結あり ----- 国又は県との防災協定の締結あり ----- 締結なし	2.00 ----- 1.00 ----- 0.00	／ 2.00
消防団協力事業所の実績	燕市消防団協力事業所表示証の交付の有無	燕市消防団協力事業所表示証を交付されている ----- 該当しない	1.00 ----- 0.00	／ 1.00
維持管理実績	過去3ヶ年度の道路(歩道含)除雪作業委託の有無 (道路除雪作業委託実績は、地域内における市のもの)	自社で用意した除雪機械を含め2台以上での除雪作業委託の実績あり ----- 自社で用意した除雪機械1台での除雪作業委託の実績あり ----- 市から貸与を受けた除雪機械2台以上での除雪作業委託の実績あり ----- 市から貸与を受けた除雪機械1台での除雪作業委託の実績あり ----- 実績なし	3.00 ----- 2.00 ----- 1.00 ----- 0.00	／ 3.00
【地域精通度】				
実働拠点	市内の事業所の有無	市内に本社あり ----- 市内に営業所あり ----- 市内に本社なし	3.00 ----- 1.00 ----- 0.00	／ 3.00
地域調達	すべての下請負(一次・二次)における市内企業活用の有無(対象下請負は請負額(応札額)の3割を超えるもの)	すべての下請負(一次・二次)が市内企業又は市内企業で下請負なし ----- 上記以外	2.00 ----- 0.00	／ 2.00

【簡易な施工計画】

簡易な施工計画 (施工上の課題に係る技術的所見)	課題に対する理解度	工事内容、現場等を考え課題を十分理解している。	1.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。 複数の課題を設定した場合でも、評点の合計は最高8点とする。 ／ 8.00
		課題に対する理解は一般的である。	0.50	
		課題に対する理解は不十分である。	0.00	
	課題解決に対する意欲	工事内容、現場等の調査をふまえ、課題解決に対する意欲が十分である。	1.00	
		課題解決に対する意欲は一般的である。	0.50	
		課題解決に対する意欲は不十分である。	0.00	
	課題解決の効果	課題に対する解決策に特に優れた効果がある。	4.00	
		一般的に期待した以上の効果がある。	3.00	
		一般的に期待した効果がある。	2.00	
		一般的に期待した効果より劣る効果がある。	1.00	
		課題に対する解決策に効果がない。	0.00	
	課題解決に対する工夫・独自性等	課題解決に対し独自の工夫が認められる。	2.00	
課題解決に対し工夫が認められる。		1.00		
課題解決に工夫が認められない。		0.00		
簡易な施工計画 (施工上の配慮すべき事項)	確実な施工を確保するための施工上の配慮すべき事項について評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の理解度 0点・2点 ・記載内容の適切性 <ul style="list-style-type: none"> ・2項目を各々4段階で評価 ・1項目 0点・1点・2点・3点 ・内容が適切で工夫がある 3点 ・内容が適切である 2点 ・内容が概ね適切である 1点 ・内容が適切でない 0点 	8.00 ～ 0.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。 ／ 8.00

※ 簡易な施工計画は、上記2つの施工計画のうち、いずれかの提案を求めることとする。

加算点	／31.00
-----	--------

【加算点の評価に係る取扱い事項】

加算点が0点に満たない者、技術資料の提出がない者及び「簡易な施工計画」の内容が不適正と認められる者の入札は無効とする。なお、該当者には入札前に通知する。
「簡易な施工計画」の内容が不適正な場合とは、「白紙」又は「白紙と同程度」と認められた場合とする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項等】

1. 評価項目、評価基準の補足及び注意事項

- 1) 「同種工事の実績」の同種工事の範囲は、別途定めるものとする。また、同種工事の実績の対象工事は、技術資料等の提出期限日までに完了した工事とする。
- 2) 「工事成績」の平均点には共同企業体での評定点は含めない。
共同企業体の工事成績評定点については、構成員の工事成績の平均点を標準とする。実績がない構成員は65点として算出する。
- 3) 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価（これに係る評点の和が最低）となる者の評点とする。
- 4) 「技術者の能力」における発注者で定める資格は、以下の資格等から発注者が定めるものとする。
1・2級建設機械施工技士、1・2級電気工事施工管理技士、1・2級管工事施工管理技士等
- 5) 「災害時における活動協力等」の防災協定とは燕市内において有効な協定とする。（1社が単独で締結している防災協定も含む。）
- 6) 「消防団協力事業所」については、燕市消防団協力事業所の登録は、技術資料提出等の提出期限日までに燕市消防団協力事業所として表示証の交付を受けていること。
- 7) 「実働拠点」については、公告日又は入札通知日における事業所の有無をいう。
- 8) 「地域調達」については、請負額の3割以上の一次・二次下請負を市内で調達した場合及び、市内企業であつてすべてを自社直営施工する場合に評価の対象とする。市内企業とは、燕市内に本社（店）を有する企業。
- 9) 「簡易な施工計画」における施工上の課題については、工事の内容等から個別工事ごとに設定するものとする。また、設定する課題に応じて、評価基準等についても別に定めることができるものとする。
- 10) 「簡易な施工計画」における過度な負担を伴う施工計画については評価の対象としない。
- 11) 「簡易な施工計画」における提案に対する設計変更は、原則行わない。
- 12) 各評価項目における共同企業体の取扱いについて、「出資比率が〇〇%以上の場合とする、代表構成員のものとする」等と定めるものとする。（工事成績評定点に係る部分は別途）

2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方

- 1) 「同種工事の実績」、「工事成績」に係る「過去〇ヶ年度」
→ 技術資料等の提出期限の前年度から過去〇ヶ年度及び当年度の4月1日から技術資料等の提出期限
例. 技術資料等の提出期限が平成27年7月10日の場合の過去15ヶ年度は、平成12年4月1日～平成27年7月10日
- 2) 「優良工事表彰」に係る「過去3ヶ年度」
→ 技術資料等の提出期限の前年度から過去3ヶ年度の間に完了した工事を受賞
例. 技術資料等の提出期限が平成27年7月10日の場合の過去3ヶ年度は、平成24年4月1日～平成27年3月31日
- 3) 「維持管理実績」に係る「過去3ヶ年度」
→ 技術資料等の提出期限の前年度から連続する過去3ヶ年度
例. 技術資料等の提出期限が平成27年7月10日の場合の過去3ヶ年度は、平成24年4月1日～平成27年3月31日

3. 評価項目及び評価基準は、入札公告又は指名通知書等へ明示する。